

### 計画の基本目標

第7期の基本理念は『人権を尊び、地域の連帯を深め、健やかで安心して暮らせるまちづくり』です。  
第6期の計画を引き継ぎ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域づくりに主眼を置いた計画となっております。計画の実現を目指し、次の4つの基本目標を掲げています。

## 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 日常生活を支援する体制の充実
- 地域での助け合い・支え合いの充実と担い手の育成
- 地域包括支援センターの機能の強化
- 医療との連携の強化と在宅医療の充実
- 安全で安心な住環境の整備



地域包括ケアシステムの推進には、地域ごとに高齢者のニーズ・状態に応じたサービスや助け合いが切れ目なく提供できる体制が重要です。そのために本市では、橋本市社会福祉協議会と協力し、市内各地で住民一人ひとりが助け合いながら暮らせる地域づくりを進めるために協議体を立ち上げ、地域における課題の把握や情報の共有を進め、地域資源の開発につなげていきます。

## 2 高齢者が自立した生活を送るための支援の推進

- 高齢者の生きがいづくりの推進と積極的な社会参加の促進
- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 効果的な介護予防の推進

高齢者がこれまで培ってきた経験・知恵・技能を生かし、家庭や地域社会の担い手として積極的に活躍できるように、地域団体活動だけでなく趣味や学習活動、スポーツ活動、社会活動などさまざまな分野との連携・協力によるネットワークの構築を進めます。また、生活習慣病予防から介護予防へと切れ目なく活動することにより、高齢者自身の健康を維持するためだけでなく、地域全体のつながりの再構築を目指します。



▲助け合い体験ゲームの様子

## 3 高齢者の安全・安心な生活の確保と権利擁護の推進

- 認知症対策の充実
- 高齢者虐待防止対策の充実
- 高齢者権利擁護の推進
- 家族介護支援の充実
- 防災・防犯体制の強化



認知症に対する理解が地域全体に広がるよう、あらゆる機会を通じて普及啓発に努めていきます。

また、適切な関わりを続け、認知症の人の意思を尊重することにより、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていけるよう、今後さらに取り組みを進めていきます。

高齢者虐待や権利侵害、介護を行う家族の身体的・精神的な負担など高齢者を取り巻く問題については、すべてが関係している場合も多く、関係機関が連携して対応する必要があります。引き続き連携の強化を進め、早期対応が可能な体制づくりを進めます。

## 4 介護保険サービスの質の向上と利用者支援

- 介護保険サービスの充実と質の向上
- 個々の高齢者の状況に応じたサービスの提供
- 介護保険事業の適正な運営
- 低所得者への配慮



高齢化のさらなる進行とそれに伴う要支援・要介護認定者数の伸びを踏まえ、サービス提供体制の充実に努めます。また、全ての利用者に良質なサービスが公平に提供されるよう、事業者に対し指導・監督を行うとともに、利用者が自らの状況に応じた必要なサービスを選択し、安心して利用できるよう、情報提供・相談体制の充実を図ります。

▼これからの地域づくりを熱心に勉強



▶認知症への理解を深めるため、市内の小学校でサポートー養成講座を実施しています。

## 100歳おめでとうございます

- 木下 政子さん (隅田町霜草) 大正7年1月生まれ
- 井本 幸代さん (高野口町嵯峨谷) 大正7年1月生まれ
- 笹井 美智子さん (野) 大正7年2月生まれ
- 長谷川カズエさん (隅田町下兵庫) 大正7年2月生まれ
- 久保 トクエさん (隅田町河瀬) 大正7年3月生まれ
- 岡本 はなさん (高野口町名古曾) 大正7年3月生まれ